

ワイズメンズクラブ中部ホームページ等運用に関するガイドライン

ワイズメンズクラブ中部情報委員会

ワイズメンズクラブ中部ホームページ（以下ワイズHP）はワイズメンズクラブ中部（以下ワイズ中部）の公式ウェブサイトであり、インターネットを通して対外的にワイズ中部を代表します。コンテンツはワイズ中部部長が責任を持ち、その管理、運営をワイズメンズクラブ中部情報委員会（以下情報委員会）が行います。

ワイズHP内に設けられる（リンクを含む）ワイズ中部内の各組織（クラブ・委員会・グループ等）のサイトはそれぞれ独立したサイトではなく、あくまでワイズHPの構成部分であり、ワイズ中部の顔としてそれに相応しいものでなければなりません。

各組織のサイトは以下に規定するガイドラインに沿うように制作、運用される必要があります。万が一当ガイドラインに反するような運用がなされるような場合にはこれを削除、または指導します。

（１）内容について

- ①各組織サイトはワイズ理念とワイズ中部の方針に従い、対外的に活動を分かりやすく紹介するなど創意工夫をする。
- ②情報が陳腐化しないよう適時内容の更新を行う。
- ③公序良俗に反するようなコンテンツ、ワイズまたは第三者を一方的に非難、中傷するようなコンテンツは発見次第警告なしで削除する。
- ④対外向けの会合案内その他で会員の住所、電話番号等を掲載する場合には必ず個別に本人の了解を取る。
- ⑤会員名簿の掲載は原則厳禁。
（メンバーの会員名、役職までは必要に応じて可とします。）
- ⑥情報委員会の承認した組織のホームページとリンクをはることができる。
（ワイズ運動にかかわるホームページのある会員にはリンクを張ることは親切です）
- ⑦サーバーの運用の妨げになるような可能性のあるプログラム等の使用は厳禁。

（２）各組織（クラブ、委員会、グループ等）の管理責任を明確に

- ⑧各組織は担当責任者を明確にし、各組織の代表者の責任で、情報委員会に氏名・メールアドレスを届け出る。
- ⑨担当責任者と実際の運用管理者が異なる場合はその双方を情報委員会に届け出る。
- ⑩各組織役員会は各組織サイトの内容を把握し、担当者まかせにするようなことをしない。
- ⑪担当責任者（運用管理者）はサイト運用に必要な最低限の知識を持った人を選任する。

2003年9月21日策定

2017年7月 1日改定